

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等報告書

令和7年1月
川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条
第1項の規定により、令和5年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価について報告します。

令和7年1月30日

川南町教育委員会教育長

平野 博康



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「令和5年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は施策で、令和5年度に実施したものを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

（1）大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

（2）中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、「令和5年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は項目

3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例会を毎月1回、計12回開催した。また、臨時会を1回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫		○			円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前に資料の配布等を実施した。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴		○			傍聴者7名 (令和5年6月定例会 6名) (令和5年10月定例会 1名)
		議事録の公開、広報		○			議事録は、承認後ホームページ上に公開している。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携強化		○			定例会開催時に随時状況報告を行い、意見交換を実施して連携を図ることができた。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施		○			総合教育会議や学校経営ビジョン説明会を行い、教育委員会と町長、町長部局との情報の共有等を行うことができた。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況		○			県等が主催する研修会には参加できなかったが、自主研修を行うことができなかった。
	(6)学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問	○				町教委による唐瀬原中学校区の小・中学校視察訪問、中部教育事務所・町教委による国光原中学校区の小・中学校計画訪問を実施した。
		所管施設の訪問		○			教育委員会所管施設の巡回訪問を定期的に実施した。

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。		○				会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換を実施しながら連携を図ることができた。
	(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。			○			教育委員会の規則等について見直しを実施し、制定及び改正した。 (制定2件、改正7件、廃止0件)
	(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。			○			新中学校再編に向けて検討を行い、可決したこれまでの新中学校に関する案件については、町長の政策変更を町議会が可決したことに伴い、教育委員会として全てを廃止とする議案を可決した。
	(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。		○				関係法令に基づき、職員の任免をした。
	(5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。			○			令和4年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。
	(6)歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。			○			歳入歳出予算、教育関係議案、一般質問について定例会で説明報告をした。
	(7)教育振興基本計画に関すること。		○				「令和5年度ふるさと川南の教育」を作成し、川南町教育基本方針、実施施策を定め、学校に周知した。
	(8)教科用図書の採択に関すること。			○			小学校用教科用図書について協議を行い、提案どおり決定した。
	(9)通学区域に関すること。		○				規則に基づき、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。
	(10)文化財の指定及び指定の解除に関すること。				○		特になし。
	(11)附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。			○			関係法令及び例規に基づき、委員の任免又は委嘱を実施した。
	(12)県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。			○			関係法令に基づき、適切な対応ができた。
	(13)教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。				○		特になし。
	(14)教育委員会と職員団体との協定に関すること。				○		特になし。

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	Ⅰ 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進	生涯学習の推進		○			生涯学習まちづくり推進計画に基づく公民館等での出前講座を実施。学校を通じた家庭教育も各学校で開催し、充実した学びを提供することができた。生涯にわたって学び、その成果を小中学校において還元する取組を実施することができた。学校支援等の機会の情報提供により、山茶花ふれあい学園や社会教育団体の活動につなげることができた。 放課後子ども教室と児童クラブの連携を前年度に引き続き行い、新・放課後総合プランの推進に務めた。また、元気リーダークラブは、ジュニアリーダーにつながる活動として、回数、内容の充実をさせた結果、登録人数も増加させることができた。携帯キャリア講師によるスマホ教室を公民館等で行い、地域通貨のアプリやバーコードの読み取り等、より生活に沿った操作にも対応した講習を行った。
		地域と学校の連携・協働の推進		○			学校ごとに学校運営協議会を設置し開催した。学校での課題を当事者として共有し、課題解決に生徒の意見や地域住民の参画を行う学校も出てきた一方、学校からの一方的な支援依頼に留まっているところもあった。 地域学校協働活動推進員2名は、各地区のコミュニティセンターを訪問し、地域の人財（材）を見つけるよう努めた。
	Ⅱ 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進	読書の町づくりの推進	○				各学校の実態に応じて読書に親しむ機会の設定や学校図書館が持つ機能を有効に活用することで児童生徒の読書機会の充実を図った。「川南町読書活動推進計画」に沿って、図書館と連携を図り学校への配本、地域への移動図書館などの活動を行うことができた。
		幼児期の教育の充実		○			幼保小連携会議を2回行い、円滑な小学校生活への移行が図れるよう取り組んだ。保健センター、保育所、特別支援学校及び各小学校の特別支援コーディネータが連携をして、就学相談や教育支援委員会を行い、切れ目のない特別支援教育の体制づくりに努めた。

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について		確かな学力を育む教育の推進		○			授業改善の支援を図るため学校訪問を実施した。「ひなたの学び」の推進に向け、本町の児童生徒の資質能力の育成に向けて情報提供を行い、各種学力調査の分析結果を生かして、学校の実態に応じた取り組みを推進した。
		人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	○				教職員の人権感覚の高揚と人権教育に関する専門的指導力の向上を図るために、各学校で参加体験型学習（ワークショップ）等の校内研修に積極的に取り組んだ。子どもたちが自他の「いのち」がかけがえのないものであることを学ぶ取組を推進した。
		特別支援教育の推進		○			就学移行期における適切な教育支援体制を図るため就学相談会及び教育支援委員会を実施し、130名の児童生徒の就学先について協議した。県のエリアサポート及び特別支援学校の要請相談の活用促進を図り、町内小中学校で27件のサポートを受け、校内支援体制の充実を図った。
		郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	○				地域一斉活動を開催し、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア活動を行った。 学校から地域学校協働活動推進員への相談が増えたほか、学芸員を派遣することで総合的な学習の時間をふると学習に充てる機会が増加し、「川南町」に触れる機会が増えた。 食育実践事業により、地元食材を使用した郷土料理を学ぶ授業の際の材料費や講師謝金の支援を行った。 また、地産地消促進事業により、多くの地場産品を給食材料として提供し、同時にその食材を紹介するなど本町地場産品の魅力を伝えた。
		キャリア教育の推進	○				地域学校協働活動推進員を介して協力者（講師）の充実を図り、各小・中学校で職業講話を実施し中学校においては、多くの企業等の協力を得て職場体験学習を実施した。
		社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進		○			外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育の推進は図れたが、地域在住外国人を活用した取組はできなかった。英検の公費受験を実施して英語力の向上に努めた。（中3英検3級以上取得率36.7%）

項 目			点検評価				説明
大	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	Ⅲ教育を支える体制や環境の整備・充実	教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進		○			川南町教育研究所を運営し、教職員が研究を行える環境づくりを行い、指導上の諸問題や指導力向上のための研修会を実施した。あわせて、デジタル化を進め、事務文書の削減に取り組んだ。 研究員数9名、研修会数11回
		安全・安心な教育環境の整備・充実		○			児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進するため、警察や消防等の専門家を活用した防犯・防災教室等の取組を行った。
		魅力ある多様な教育の振興・支援		○			育英会の貸与型は、新規8名を加え、合計31件となった。給付型は、新規の申し込みがなく1名のみ。
	Ⅳ文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進	文化の振興		○			川南湿原等の国・県指定文化財の保存、保護の環境整備に努めた。町指定の各郷土芸能の伝承活動の支援を行った。 夏・春2回のコンサート及び生涯学習大会展示の部を開催した。幼児、小・中学生、各施設、文化連盟から512作品の出品があった。 文化ホール・図書館は、指定管理者の様々な取組により利用促進が図られている。
		スポーツの推進		○			2027年宮崎国スポ・障スポに向けて野球場の改修工事に着手した。 「町民親善バレーボール大会」は、少子高齢化等により自治公民館からの参加チームが減少したため中止としたが、「第9回ロードレース大会inかわみなみ」を開催した。また、地域へ出向きニュースポーツ等を紹介し、地域交流と健康づくりの機会を提供することができた。 学校、保護者と連携し、「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去食、代替食を提供し、事故が無いよう努めた。 また、体力づくりの推進を目指し、各学校において立腰指導や体力向上プランの計画的実践に努めている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定による令和5年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、同条第2項の規定により意見を求められたので、別紙のとおり意見書を送付します。

令和6年12月27日

川南町教育委員会評価委員 永 友



川南町教育委員会評価委員 黒 木 秀



意見書

1 教育委員会の活動について

まず教育委員会の会議の運営改善については、毎月定例会を開催し、事前勉強会や会議開催前の議案書の配付などが適切に行われているものと判断する。加えて事務局との連携の面においても、随時状況報告や意見交換が実施されており評価したい。

町長部局との連携では、平成27年度より開催されている総合教育会議や学校経営ビジョン説明会で社会教育、学校教育等について協議・検討されている。

次に教育委員の自己研鑽については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する夏季、秋季研修会が数年ぶりに開催され参加している。あわせて、県教育委員会連合会の研修会にも参加している。しかし、町教育委員会の自主研修が計画されなかったのは残念である。今後は、開催される研修会には積極的に参加されるとともに、自主研修を行うように期待する。

また、学校支援訪問と委員会独自の視察訪問を実施し、児童生徒の表情や教職員の授業状況を観察できたことは、学校現場の実態把握と改善に積極的に取り組む姿勢として評価できる。

2 教育委員会が管理執行する事務について

教育委員が、非常勤特別職であるということから会議に付議する時間がない場合の特例として教育長に臨時に代理（専決処分）することもあるが、定例の会議で付議された事務及び専決処分により行われ、次の会議で報告、承認された事務のいずれの場合においても、適切な判断がなされている。

また、令和5年度は、川南町小中学校等入学支援金給付要綱の制定など、制定を2件、改正を7件の関係規則等の見直しを行っていることは評価したい。これからも引き続き関係規則等の適正な見直しに期待する。

次に「第2次川南町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」の施策体系に基づき、「令和5年度ふるさと川南の教育」で実施施策を定め、その実現に向けて、各小中学校や地域と連携した取組は評価できる。

今後とも事務が滞ることなく事務局職員と連携して適切な判断、執行がなされることを期待する。

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について

【町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進】

次の2項目に取り組んでいる。

○生涯学習の推進

○地域と学校の連携・協働の推進

生涯学習の推進では、高齢者を対象に携帯キャリアから講師を招き、スマートフォン教室を行い、スマホ操作の不安解消に努めている。また、放課後子ども教室と児童クラブの連携を一校増やし、新放課後総合プランを推進し、連携を図った取組は評価したい。

地域と学校の連携・協働の推進では、地域学校協働活動の推進に向けた「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働推進本部事業）」を展開している。加えて、地域学校協働活動推進員を2名配置し、学校運営協議会との連携強化を図っている。これらの取組により、地域住民等の支援活動を充実させたことを評価したい。また、コミュニティ・スクールの充実を図りながら学校と地域との連携、協働を推進したことについても評価したい。

【社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進】

次の8項目に取り組んでいる。

○読書の町づくりの推進

○幼児期の教育の充実

○確かな学力を育む教育の推進

○人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進、・特別支援教育の推進

○特別支援教育の推進

○郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

○キャリア教育の推進

○社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

読書の町づくりの推進では、「川南町読書活動推進計画」を策定して、町立図書館と連携を図っている。具体的には、学校への配本や地域への移動図書館活動などを行っている。今後、更なる読書に関する啓発を期待する。

幼児教育の充実では、幼稚園や保育園と小学校が積極的に連携するため幼小保連携会議を2回行い、円滑な小学校生活への移行が図られるようにしている。また、保健センターや特別支援学校等の関係機関と各小学校の特別支援コーディネータが連携して、就学相談や教育支援委員会を行い、切れ目のない特別支援教育の体制づくりに努めている。

確かな学力を育む教育の推進では、学習指導の改善・充実のための学校訪問を実施している。また、本町の児童生徒の資質能力の育成に向けた情報提供を行うとともに、学校の実態に応じて、各種学力調査の分析結果を生かした取組を行ったことは評価する。今後も児童生徒の学力向上に向けた取組をお願いする。

郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進では、子供会、中学生及び長寿会等が共同で地域のボランティア活動を行った。また、学芸員を各校に派遣し、開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用したふるさと学習を充実させた。こうした取組について、評価したい。

キャリア教育の推進では、地域の人や企業等からの協力を得て、各小中学校で職業講話、中学校においては職場体験学習を行っている。今後、更なる協力者の確保に努め、工夫改善を重ね継続してほしい。

社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進では、外国語指導の充実のために外国語指導助手（ALT）との連携強化が図られている。

【教育を支える体制や環境の整備・充実】

次の3項目に取組んでいる。

- 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進
- 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 魅力ある多様な教育の振興・支援

教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進では、川南町教育研究所を運営し、年間を通して研修会を行い、教職員の資質向上に努められている。今後は、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりを更に構築する等、教職員の負担が軽減される最善の策を講じるよう期待する。

安心・安全な教育環境の整備・充実では、児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進している。そのための取組として、関係機関の専門家を活用した防犯・防災教室等実施したことは評価に値する。

【文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進】

次の2項目に取組んでいる。

- 文化の振興
- スポーツの推進

文化の振興として、国指定史跡や国指定天然記念物をはじめ、文化財の環境整備に努め、保存、保護を前提に活用推進を図っていることを評価したい。

町立文化ホール・図書館の利用促進については、様々な取組が実施されるなど評価できる。今後も指定管理者との連携を密にして、公共性と民間ノウハウが融合した魅力ある取組に期待する。

スポーツの推進において、昨年度3年振りに開催したロードレース in かわみなみを今年度も引き続き開催できたことは、評価する。さらに、地域へ出向き、ニューススポーツ等を紹介し、交流、健康づくりの機会を提供した取組は評価に値する。今後もスポーツ全般の先進的な取組に期待する。

最後に、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が「5類」に移行したことを受け、社会全体の活動が正常化しつつあるなか、様々な制限が解除された。しかし、コロナ禍により更にスピードを増して進んだICT化、儀式的な学校行事の簡素化など、全てをコロナ禍前に戻すのではなく、新たな学校教育のあり方を考えながら取組を進めていかなければならない。

さらに、全国的に課題となっている教員の長時間勤務の改善に向けた働き方改革の推進や不登校児童生徒への支援など、教育委員会が率先して解決していくべき課題も多々あることから、引き続き、第2次川南町教育振興計画に掲げる教育施策を着実に進め、諸課題の解決に取り組むとともに、これまで以上に学校、家庭、地域等が連携を深め、計画スローガンである「ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくり」の実現に向け、邁進してほしい。

あわせて、川南町も少子高齢化が進んでおり、生涯学習の重要性を認識している。子供たちや子育て世代への支援等と併せ、元気な高齢者を支援することも大切なことと考える。いくつになっても学ぶ心は大事なことであり、健康で長生きすることが、本町のためとも思われる。今後も、幅広い世代の方々のニーズに対応した講座や学習機会を作り、町全体の学習意欲向上に努めてもらいたい。